

まいあーじゅるなーるフキ通信

11 月に入りました。だいぶ寒暖の差が大きくなってきたかと思います。まだ、衣替えの済んでいない方がおられます。なるべく早めの対応をお願い致します。

今年も残り 2 か月を切りました。毎年思うことですが、年を重ねるたびに時間の経過が早くなってくるような気がします。相変わらず変わらない、コロナ感染症に季節感染症のインフルエンザ。冬に向けてより一層の感染症対策を行っていかねばなりません。今年は元旦から地震があり、宮崎県でも日南を中心に被害が出た大きな地震がありました。福祉業界だけ？ではないと思いますが、今年から BCP（BCP とは災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画（Business Continuity Planning）のことです。この BCP の目的は自然災害やテロ、システム障害など危機的な状況に遭遇した時に損害を最小限に抑え、重要な業務を継続し早期復旧を図ることにあります）が策定義務化されました。様々な業種で重要な業務というものは大きく変わってくるかと思いますが、当事業所のような高齢者施設においては、生活弱者の方々の生命を最優先にするものだと思っています。そのために、各問題毎に優先順位を決め実地での訓練や、連絡網体制等の見直しを定期的に実施していかねばなりません。実際、今年おきた宮崎の地震で BCP の策定を行って助かったなと思いました。策定していく事で、様々な問題点の優先順位や、災害時の行動に対しての考え方などを職員と共有できていたので。災害はないことが一番ですが、地震など前触れもなく起こる災害については後手に回っての対応となるので、後手に回っても最善の一手がうてるよう日々、意識していかねばならないなと思うところです。

<<面会について>>

※コロナ・インフルエンザ感染者増加のため面会については週 1 回とさせていただきます。（学生を伴う面会については、窓越しの面会となります）

※面会については、週 1 回 2 人までとします。

※窓を開けて玄関先での面会となりますので、雨の状況によってはオンラインでの面会に切り替えるか、立った状態で短時間の顔合わせ程度になる可能性があります。

※必ずマスクの着用をお願いいたします。

※面会時の飲食については当分の間、禁止といたします。

※学生を含む 18 歳未満の面会についてはガラス越しとします。ガラス越し、リモートでの面会に人数制限はありません。

※面会時間は一家族 15 分までとさせていただきます。

※感染の疑いについて早期発見できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事などの際における体調の確認を行う等により、日ごろから利用者の健康状態や変化の有無等に留意する。

※ご不便をおかけしておりますが、面会の時間については 13 時 ~14 時の間で前日までのご予約をお願いいたします





